（様式1）

学校番号	35	学校名	茨城県立鉾田第一高等学校

令和6年度道徳教育全体計画

諸法規

・ 日本国憲法
・ 教育基本法
・ 教育諸法規
・ 学習指導要領

保護者の願い

・ 学力の向上
・ 国公立大学への進学
・ 部活動の充実
・ 豊かな人間性の育成

各教科・科目

国語	言葉による見方・考え方を働かせて、社会の事象や他者の心情を自らとのつながりの中で把握したり推論したりする力を育む。
地歴	社会科的な見方・考え方を働かせて物事を捉え、異文化への理解を深めるとともに、国際社会において主体的に生きる自覚と資質を養う。
数学	数学的な見方・考え方を認識し、それらを積極的に活用する態度及び問題解決に関わろうとする態度を育む。
理科	自然現象についての理解を深め、科学的な自然観を育成する。
保体	健康増進と体力向上を図り、活力ある生活を営む態度を育てる。
芸術	生涯にわたり、芸術を愛好する心情を育むとともに感性を高め、心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。
外国語	異文化理解等を通して、主体的に意思疎通を図ろうとする態度及び問題解決に関わろうとする態度を育む。
家庭	様々な人と協働し、主体的に生活を創造し工夫する力を養う。
情報	情報化社会のものの見方や考え方、問題点を分析する態度を養う。
総合的な探究の時間	・ 将来の目標を持ち、自ら進路を切り開いていこうとする高い進路意識を形成する。 ・ 自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、自主的に解決する能力や態度を育成する。 ・ 表現力、コミュニケーション能力などを高め、自主的、自立的な行動が取れるようにし、一層個性の伸長を図る。
専門	

校訓

1　各自の責務を自覚して礼節を尚び剛健勤勉なるべきこと
2　規律を重んじ独立自治の精神を鍛錬すること
3　相互切磋和衷協同を以って校風を発揚すること

学校の教育目標

・ 基礎学力・授業の質の一層の向上
・ 個に対応した指導の充実
・ 進路意識・進路実績の一層の向上
・ 特別活動・部活動の一層の活性化
・ 自己指導能力の育成
・ 学校評価の充実
・ 働き方改革
・ 授業改善

道徳教育重点目標

・ 個性の伸長に努め、価値ある人生を追求する。
・ 他の個性や立場を尊重し、寛容と謙虚の心で接する。
・ 生命の尊さを深く理解し、自他の生命を尊重する。
・ 集団における役割と責任を自覚し、協調性を養う。

特別活動

ホームルーム活動

ホームルーム生活の充実と向上を図ることにより、今後生徒が直面するであろう諸課題への対応や健全な生活態度の育成に資する。
2年次のLHRにおける「道徳プラス」の充実を図る。
「道徳」(第1年次)において、生徒の一人ひとりが道徳的価値観や人間としての在り方、生き方に関する自覚を深め、豊かな心を育て、未来に向けて人生や社会を切り開いていこうとする道徳的実践力を高める。

〇生徒会活動
学校生活の資質改善・向上を図ろうとする、自主的かつ実践的な態度を育てる。学校行事や地域社会でのボランティア活動を通して、愛校心や郷土愛を養う。

〇学校行事
学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うことにより、集団への帰属意識を高める。

公民科

公共

人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、主体的に生きようとする態度を養う。

◯公民の精神を尊び、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し、未来を拓く主体性のある日本人を育成するための基盤となる道徳性を養わせる。

生徒の実態

基本的生活習慣が確立しており、自学自習の習慣も身についている。時と場合に応じた適切な言葉遣いもできる。素朴で温厚な生徒が多く、大半の生徒が大学進学を目指している。穏やかな土地柄から社会問題を自身の問題として切実に捉えている生徒は少ない。

地域の実態

農業を産業基盤とする土地柄であり、周辺地域から当該地域の経済・文化の中心地と認識されている。

生徒指導

・ 自主・自立した生徒を育成[自己指導能力の育成]する。
・ 好ましい人間関係の醸成を図り、相互理解と友愛の精神を育成する。

家庭との連携

・ PTA生徒指導委員会との連携事業の充実
・ 文化祭における保護者等との協調と協働
・ 学校公開、授業公開

地域社会との連携

・ 卒業生による職業講話の実施
・ 鉾田市内の諸機関との連携
・ 学校公開
・ さわやかマナーアップ運動の実施